



発行：日本共産党橋本市委員会
住所：橋本市御幸辻167-1
電話：32-9243

リフォーム助成制度の創設で 元気な橋本市を実現しよう

日本共産党橋本市委員会・同議員団

1、はじめに

現在、約500の自治体で実施しているリフォーム助成制度は、地域経済を活性化する大きな成果を上げています。リフォーム助成制度とは、市民が住宅をリフォームした場合(市内業者発注が条件)、行政が補助金を出す制度です(補助金の額、補助率は自治体で異なる)。外壁の塗装や内装、トイレや浴室、畳の新調、襖・障子の張り替えなど、多くの業者に仕事が回り地域経済が活性化されます。県下では2013年4月に高野町が、続いて9月に海南市がリフォーム助成制度を創設しました。

橋本市でも創設実現に向け運動を進めましょう。



2、行政も効果は認める

2013年6月議会の富岡議員の質問で、リフォーム助成制度の効果について①業者は仕事が増え、雇用の創設、地域経済が活性化する。②リフォームを行った市民は快適な生活が出来る。③納税の向上に繋がる。

リフォーム助成制度を実施している自治体の共通する3つの効果について橋本市の担当部長(経済部長)も認めました。

3、高野町と海南市の制度

(1)2013年4月1日から県下で初めてリフォーム助成制度を実施した高野町の制度は、5万円以上のリフォームに対し費用の2分の1を補助、補助限度額20万円(内1割は高野町の商品券で支給)としています。総額1千万円の予算、申し込み順に補助を行う、予算がなくなれば来年に。8月末現在、申し込みは44件、総工事高は2,800万円、補助金決定額は770万円です。世帯数1,800世帯(人口3,500人)です。利用率は2%を突破しました。又、転居・永住促進対策として総額1千万円、住宅改修に80万円、新居購入費用に200万円を補助しています。

(2)2013年9月1日からリフォーム助成制度を

実施した海南市の制度は、10万円以上のリフォームに対し費用の1割を補助、補助限度額10万円、総額500万円です。



4、当面の運動

(1)2013年12月議会に向け「リフォーム助成制度の創設を求める請願」に取り組む。日本共産党橋本市委員会と議員団が申し入れた「市政懇談会」が8月23日、橋本・伊都民主商工会の役員さんと実現しました。席上、請願署名に取り組むことが話し合わせ決定しました。なお、請願書(案)は、民商が作ります。

(2)対市交渉を行う(日程は未定)。

(3)学習会を開催する(日程は未定)。

無料法律相談
日時 10月4日(金) 午後3時~8時
場所 橋本市民会館2F 予約が必要です。
富岡清彦 33-0796・阪本久代 36-1493
古倉伸二 32-6406